

平成30年
3 月 舟橋村議会定例会会議録（第1号）

平成30年3月5日（月曜日）

議 事 日 程

平成30年3月5日 午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号から議案第17号まで

（提案理由の説明）

議案第1号 平成30年度舟橋村一般会計予算

議案第2号 平成30年度舟橋村土地取得事業特別会計予算

議案第3号 平成30年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算

議案第4号 平成30年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算

議案第5号 平成30年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第6号 専決処分の承認を求める件

議案第7号 平成29年度舟橋村一般会計補正予算（第8号）

議案第8号 平成29年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第9号 平成29年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第10号 舟橋村学童保育施設設置条例廃止の件

議案第11号 舟橋村個人情報保護条例一部改正の件

議案第12号 舟橋村特別会計条例一部改正の件

議案第13号 舟橋村児童福祉基金条例一部改正の件

議案第14号 舟橋村子育て支援センターの設置及び管理に関する条例一部改正
の件

議案第15号 財産の無償貸付の件

議案第16号 富山地区広域圏事務組合理約の変更に関する件

議案第17号 公の施設の他の団体の利用に関する協議の件

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（8名）

1番	田村馨君
2番	杉田雅史君
3番	吉川孝弘君
4番	森弘秋君
5番	明和善一郎君
6番	川崎和夫君
7番	竹島貴行君
8番	前原英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村長	金森勝雄君
副村長	古越邦男君
教育長	高野壽信君
総務課長	松本良樹君
生活環境課長	吉田昭博君
会計管理者	田中勝君
代表監査委員	吉川良二君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	前原靖
------	-----

午前10時00分 開会

開 会 の 宣 告

○議長（川崎和夫君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成30年3月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（川崎和夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

7番 竹島 貴行 君

8番 前原 英石 君

を指名します。

会 期 の 決 定

○議長（川崎和夫君） 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月16日までの12日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月16日審議終了までとすることに決定しました。

議案第1号から議案第17号まで

○議長（川崎和夫君） 日程第3 議案第1号 平成30年度舟橋村一般会計予算、議案第2号 平成30年度舟橋村土地取得事業特別会計予算、議案第3号 平成30年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算、議案第4号 平成30年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算、議案第5号 平成30年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第6号 専決処分の承認を求める件、議案第7号 平成29年度舟橋村一般会計補正予

算（第 8 号）、議案第 8 号 平成 29 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）、議案第 9 号 平成 29 年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 10 号 舟橋村学童保育施設設置条例廃止の件、議案第 11 号 舟橋村個人情報保護条例一部改正の件、議案第 12 号 舟橋村特別会計条例一部改正の件、議案第 13 号 舟橋村児童福祉基金条例一部改正の件、議案第 14 号 舟橋村子育て支援センターの設置及び管理に関する条例一部改正の件、議案第 15 号 財産の無償貸付の件、議案第 16 号 富山地区広域圏事務組合規約の変更に関する件、議案第 17 号 公の施設の他の団体の利用に関する協議の件、以上 17 件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第 3 議案第 1 号から議案第 17 号まで、以上 17 件を一括議題とし、提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

（提案理由の説明）

○議長（川崎和夫君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） おはようございます。

本日、ここに平成 30 年 3 月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともにご多忙の中ご出席賜り、深く感謝申し上げます。

本日の定例議会に提出いたしました案件の説明に先立ち、所信の一端を申し上げます。初めに、農業振興施策についてであります。

平成 25 年 11 月 26 日、政府は、農林水産業・地域の活力創造本部を開き、平成 30 年度産米を目途に、主食用米の生産調整を見直し、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、生産者が自らの経営判断・販売戦略に基づいて需要に応じた生産ができるようにすることを決定し、米の直接支払い交付金も平成 29 年度産米をもって廃止いたしました。

昭和 46 年から本格的に開始されました米の生産調整は、約 50 年間続いた後、大きな転機を迎えることとなり、今後は農業経営者の自走自立が求められております。

ご存じのとおり、本村の基幹産業は農業であり、農業の振興なくして舟橋村の発展は

ありません。この認識に立って、本村では、平成30年度を「農業改革元年」とし、農業を成長産業へと位置づけるとともに、農事組合法人等の経営を積極的に支援する施策を展開してまいります。

平成30年度は、新規事業といたしまして、「舟橋村農業振興計画」を策定し、今後の本村農業の方向性を示すことにあわせ、「舟橋村産米直接支払交付金制度」を創設いたしました。国が29年度まで実施しておりました米の直接支払い交付金の4割に相当する10アール当たり3,000円を交付することで、経営所得安定対策制度廃止に伴う代替の激変緩和措置を講じることといたしました。

また、畦畔草刈り機の購入補助金制度を導入いたしまして、1組織体に10万円の購入助成を行うことで農作業の省力化を支援いたします。

一方、継続事業では、特産品研究開発事業で取り組んでおります品種・カボチャに加え、新たに白ネギも対象にすることで生産量の向上を図るとともに、若手農業経営者研修事業を継続いたしまして、若手農業者と民間企業との連携による新たなビジネスプランづくりを加速することで、農業経営者の自走自立化を推進してまいります。

次に、本村総合戦略に掲げる「子育て共助のまちづくりモデル事業」の進捗状況についてであります。

平成27年度から取り組み進めております京坪川河川公園、認定こども園、そして賃貸住宅から構成する「モデルエリア」整備事業は、今月中に、賃貸住宅にかかる整備事業者を選定いたしますので、モデルエリア内の事業者が出そろうこととなります。

ご存じのとおり、本事業は、モデルエリアに子育て世帯を対象にした賃貸住宅を整備することで、5年間で40世帯の子育て世代の転入を図るとともに、公園や、認定こども園等との連携により、多方面からの人的支え合いを通じて、子育てが安心してできる環境を形成しまして、「舟橋村でならもう一人子どもを産みたい」という安心感を芽生えさせることで出生率の向上を図ること。さらには、コミュニティを通じて子どもを育てるメリットを入居者の皆さんに体感していただくと同時に、入居者自身がコミュニティづくりに携わる一員となることで将来にわたるまちづくりの担い手となる人材が育成されることから、「地域が地域をつくる」という基本的な地域コミュニティの循環体制を構築することが本旨であります。

平成30年度では、この入居者同士・地域間コミュニティづくりのため、まずは31年10月の子育て賃貸住宅の入居開始に向けまして、ハウスメーカー、造園事業者、そ

してこども園との連携によるモデルエリアの運営方法及び入居条件等について検討を進めてまいります。

当該事業が全国でモデル的事业になり、本村の持続可能なまちづくりの根幹となるよう全力を傾注してまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、本日提案いたしております案件について、ご説明申し上げます。

初めに、一般会計並びに特別会計の新年度予算の概要について申し上げます。

平成30年度の会計別予算額は、一般会計17億5,133万円(前年度比13.7%減)、土地取得事業特別会計32万5,000円(前年度同額)、国民健康保険事業特別会計1億6,551万4,000円(前年度比14.2%減)、簡易水道事業特別会計1億2,610万9,000円(前年度比17.5%増)、後期高齢者医療事業特別会計5,231万8,000円(前年度比5.6%増)となり、6会計の総額は20億9,559万6,000円、前年度に比べ11.9%減を計上しております。

一般会計予算について申し上げます。

歳入では、村税の個人村民税は、前年度比88万7,000円、率にして0.5%増の1億7,600万円を見込み、法人村民税では、電子部品関連企業の業績の低迷から前年度比250万円、率にして25.0%減の750万円を計上しております。固定資産税では、平成30年度が評価がえの基準年度に当たり、その影響度から前年度比108万3,000円、率にして0.7%減の1億5,523万1,000円を計上しております。

村税の総額は3億6,978万4,000円となり、前年度比173万1,000円、率にして0.5%の減となっております。

地方交付税では、普通交付税を前年度の交付実績及び国の地方財政計画に基づき600万円を増額しまして、率にして1.0%増の6億円を計上しております。

基金繰入金につきましては、緊急かつ重要度が高い事業に充当する財源として、財政調整基金から8,000万円を取り崩すこととしております。

また、村債では、国の地方財政計画に基づき、地方交付税の不足を補填する措置として発行できる臨時財政対策債は前年度比400万円、率にして7.4%減の5,000万円を計上しております。

歳出では、第4次舟橋村総合計画基本構想に掲げる6つの基本目標に財源を重点配分する基本方針に基づき編成しております。

第1の「協働でともに進めるまちづくり」では、自治功労者等の表彰に係る費用として14万2,000円、自治会活動の活性化を図るコミュニティ振興交付金に245万円等を計上しております。

第2の「安心して健康に暮らせるまちづくり」では、日本一健康な村づくりを推進するため、がん検診推進事業費に472万3,000円等を計上しております。

第3の「子どもを産み育てやすいまちづくり」では、新規事業といたしまして、認定こども園前駐車場整備事業費に3,287万円、放課後児童健全育成施設改修事業費に1,400万4,000円及び富山広域連携中枢都市圏ビジョンに基づく産後ケア事業費に41万1,000円等を計上しております。

第4の「安全に暮らせるまちづくり」では、新規事業として児童通学用ヘルメットの支給に係る費用に66万1,000円及び防災訓練の実施に係る費用に30万円等を計上しております。

第5の「自然と共生した快適なまちづくり」では、新規事業として竹鼻地区にありますリバーサイド公園にトイレを設置する費用として350万円、既存事業では、ごみの減量化及び資源化を目的に家庭から出される剪定枝の回収に係る費用に107万7,000円、地域の除雪ボランティア活動を支援する地区除雪活動支援事業に133万円及び幹線村道の改良に係る社会資本整備総合交付金事業に8,430万円等を計上しております。

第6の「活力あふれるまちづくり」では、新規事業として、舟橋村産米直接支払交付金の支給に係る費用に320万円及び畦畔草刈り機購入補助金に100万円等を計上しております。

また、舟橋村総合戦略「日本一小さな村」の挑戦！に係る事業として、子育て共助による地方創生を推進するプロジェクト事業の単独事業費では、舟橋産米販路拡大事業など地域産業の伸展に係る費用に43万5,000円、保育園で英会話教室の開催、不妊治療費・不育治療費助成事業及び子育て世代の転入促進・出生率向上に係る費用に665万円等を計上しております。

一方、地方創生推進交付金のソフト事業では、子育て共助のまちづくりモデル事業の全体コーディネートに係る費用に700万円、地域課題解決へのビッグデータの戦略的活用事業に係る費用に2,000万円、既存地域活動団体の支援業務に係る費用に500万円及び子育て支援賃貸住宅の供用開始に向けた支援事業に係る費用に1,000万

円等を計上しております。

その他、ハード整備事業といたしまして、子育てコミュニティ賃貸住宅整備事業に係る費用に6,376万円を計上いたしております。

次に、特別会計予算について申し上げます。

土地取得事業特別会計は、前年度同額の32万5,000円であります。歳入は、前年度繰越金を計上しております。

国民健康保険事業特別会計は、歳出で被保険者の医療費等に係る保険給付費に1億1,855万8,000円、また今年4月から国民健康保険法の改正に伴い県が財政運営の責任主体となります新国民健康保険制度がスタートすることで、県への納付金として医療給付費分に2,553万4,000円、後期高齢者医療支援金分に1,048万2,000円及び介護納付金分346万6,000円を計上しております。歳入では、国民健康保険税3,448万6,000円及び新国民健康保険制度の開始に伴う県補助金1億2,028万7,000円を計上しております。

簡易水道事業特別会計は、歳出で、住民に安定した飲料水の供給に係る施設維持費に956万1,000円、第1水源地耐震化工事に係る費用に5,783万5,000円及び村債の償還金に4,121万8,000円等を計上しております。歳入では、簡易水道使用料を5,244万1,000円、施設整備費国庫補助金の1,402万5,000円、簡易水道事業債を4,210万円及び一般会計繰入金1,300万円等を計上しております。

後期高齢者医療事業特別会計は、歳出で後期高齢者医療広域連合納付金の5,069万3,000円を計上しております。歳入では、後期高齢者医療保険料の2,000万9,000円及び一般会計繰入金の3,161万円等を計上しております。

議案第6号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第1項により予算案件2件を専決処分いたしましたので、同条第3項により承認を求めるものであります。

議案第7号 平成29年度舟橋村一般会計補正予算（第8号）につきましては、既定の予算に歳入歳出それぞれ553万円を追加し、歳入歳出の総額を20億1,403万3,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、歳出で、国の補正予算に伴う社会資本整備総合交付金事業に係る費用に612万5,000円、前年度更新した消防ポンプ自動車の元金償還金の

294万2,000円等を増額し、事業費の精査により、地方創生関連事業に係る費用に271万6,000円、富山県東部消防組合負担金の461万5,000円及び児童手当にかかる218万4,000円等を減額するものであります。歳入では、使用料及び手数料を300万円、国庫支出金158万4,000円及び村債350万円等を増額しまして、分担金及び負担金80万9,000円及び県支出金224万円を減額するものであります。

議案第8号 平成29年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の予算に歳入歳出それぞれ692万2,000円を追加し、歳入歳出の総額を2億3,563万円とするものであります。

今回の補正の主なものは、歳出で過年度分の療養給付費等負担金の返還金を871万9,000円増額するものであります。歳入では、事業費の精査により、国庫支出金33万7,000円、県支出金40万4,000円及び前年度繰越金553万6,000円等を増額するものであります。

議案第9号 平成29年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の予算に歳入歳出それぞれ15万7,000円を追加し、歳入歳出の総額を1億784万3,000円とするものであります。

今回の補正は、歳出で前年度実施した配水管布設整備事業に係る地方債償還利子を15万7,000円増額し、歳入では繰越金を15万7,000円増額するものであります。

議案第10号 学童保育施設設置条例廃止の件につきましては、平成30年4月からの民営化に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第11号 個人情報保護条例一部改正の件につきましては、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第12号 特別会計条例一部改正の件につきましては、宅地造成事業特別会計の廃止に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第13号 舟橋村児童福祉基金条例一部改正の件につきましては、系統組織の変更に伴い、子育て支援センターに事業を継承するため、所要の改正を行うものであります。

議案第14号 舟橋村子育て支援センターの設置及び管理に関する条例一部改正の件につきましては、平成30年4月から舟橋村子育て支援センターの設置場所の変更に

に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第15号 財産の無償貸付の件につきましては、放課後児童健全育成事業及び交流拠点事業を実施するに当たり、土地を無償貸付するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第16号 富山地区広域圏事務組合理約の変更に関する件につきましては、富山地区広域圏議会2月定例会における規約変更に伴い、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第17号 公の施設の他の団体の利用に関する協議の件につきましては、富山広域連携中枢都市圏内の施設等の相互利用のため、地方自治法第244条の3の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川崎和夫君） 提案理由の説明が終わりました。

散 会 の 宣 告

○議長（川崎和夫君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前10時26分 散会